

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査
研究事業（令和2年度老人保健健康増進等事業）」の
「手引き」について（情報提供）【その1】

計2枚（本紙を除く）

Vol.992

令和3年6月23日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3936）

FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 23 日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和2年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」について（情報提供）【その1】

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、標記につきましては、「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議（令和2年度）の資料において、「当該事業を踏まえ、今後、「適切なケアマネジメント手法」の手引き」を作成し、各都道府県、関係団体等に周知する予定である」旨、ご連絡しておりましたが、今般、以下のとおり、当該事業の実施主体（（株）日本総合研究所）のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

また、当該ホームページ等においては、これまでの「適切なケアマネジメント手法の策定に向けた調査研究事業」における報告書等や、適切なケアマネジメント手法について解説する動画（適切なケアマネジメント手法の概要及び活用について）も掲載されております。

各自治体におかれましては、内容をご確認の上、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関に周知いただくとともに、これらの報告書等を積極的に活用し、管内の居宅介護支援事業者等の方々と研修会や事例検討会を実施するなど、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を一層進めていただきますようお願いいたします。

なお、今後、当該事業に係る進捗等につきましては、随時お知らせしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

- 「適切なケアマネジメント手法」の手引き

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/r2fukyu_betsushiryo.pdf

- 適切なケアマネジメント手法の策定に向けた調査研究事業

<https://www.jri.co.jp/column/opinion/detail/12568/>

- 適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業

<https://www.jri.co.jp/column/opinion/detail/12569/>

- 適切なケアマネジメント手法の概要及び活用について【動画】

<https://www.youtube.com/watch?v=knEfiXiJbkk>

※ 本動画は令和2年12月収録のため、令和元年度までの検討内容に基づいています。
したがって、基本ケアの見直しや認知症のある方のケアの確定等の令和2年度の成果は未反映であることにご留意のほどお願いいたします。

【担当】

厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電 話：03-5253-1111（内線 3936）

F A X：03-3503-7894

e-mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp